

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 5 年 10 月 2 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	22	地球温暖化防止対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	市民生活部	関係課	交通防災課、農政課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、事業所	意図	CO2の排出量を削減する生活や事業活動を行う
----	--------	----	------------------------

成果指標		単位
A	地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(市民アンケート)	%
B	地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C	温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	67.8	成り行き値	68	68.5	69	69.5	×	人口増や燃料費高騰に伴い、地球温暖化防止対策に取り組む世帯数は増加傾向にあるが、目標値を達成できていないため、一層の取組みが必要です。
			目標値	70	72.5	75	77.5		
			実績値	68.6	70.8	69.2			
B	%	98.08	成り行き値	98.08	98.08	98.08	98.08	△	ほとんどの事業所において地球温暖化防止対策に取り組まれています。コロナ禍の経済的な影響で温暖化防止対策に手が回らなかったことが考えられます。
			目標値	98.3	98.7	99.1	99.5		
			実績値	100.00	100.00	98.00			
C	事業所	13	成り行き値	13	13	13	13	×	ほとんどの事業所において削減目標を掲げられていますが、コロナ禍の経済的な影響で温暖化防止対策に手が回らなかったことが考えられます。
			目標値	14	15	16	17		
			実績値	14	15	13			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	4	4	4	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	15	0	0
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	9,969	10,375	21,023
	事業費計(A)		千円	9,984	10,375	21,023
(A)のうち指定経費		千円	0	0	0	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0	0	
人件費	延べ業務時間	時間	1,102	1,716	2,637	
	人件費計(B)	千円	4,345	6,709	10,036	
トータルコスト(A)+(B)		千円	14,329	17,084	31,059	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	地球温暖化防止に対する意識の高まりにより、温暖化防止対策に取り組む割合は徐々に高くなっています。成り行き値としては、平成30年度値から徐々に高くなるとし、令和5年度69.5%に設定しました。目標値は、エコまつりや広報での周知、エコドライブやグリーンカーテン、クールビズ実施啓発等により、さらに取り組む世帯が増えるものとし令和5年度77.5%に設定しました。
B	市内事業所にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は非常に高いものです。成り行き値は、平成30年度現状値で推移していくとし、令和5年度98.08%に設定しました。目標値は、更なる啓発によりほとんどの事業所において取り組みができるとし、令和5年度目標を99.5%に設定しました。
C	ISO取得、エコアクション21認証・登録、地球温暖化防止対策行動計画の作成等を行っている事業所の数であり、その取り組みに至っていない事業所が多い状況です。成り行き値は、平成30年度現状値で推移していくとし、令和5年度13事業所に設定しました。目標値は、環境問題に対する意識や関心を広めるために事業所に対しての啓発活動を行うことにより、取り組みが増えていくものと考え、令和5年度17事業所に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・地方公共団体実行計画及び地域エネルギービジョンに基づき計画を推進します。
- ・地球温暖化防止対策の普及・啓発を進め、CO2削減に取り組みます。
- ・温室効果ガス排出削減につながる森林経営管理に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、家電製品の買い替えの際は省エネ家電製品の選定や、使用時間の短縮に努めます。
- ・市民は、自動車のエコドライブを心掛け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・地域、団体は地球温暖化防止対策の普及、啓発を進めます。
- ・森林所有者は、森林の保全管理に努めます。
- ・事業所は、エコカー購入、エコドライブの推進、節電、緑化活動等に取り組みます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、クールビズ等により冷暖房利用量の削減を図ります。
- ・市は、地球温暖化防止に取り組む活動団体と協力し地球温暖化防止対策の活動を行います。
- ・市は、森林面積や林業事業者の状況に合った森林経営管理に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・家電製品の保有台数の増加により、二酸化炭素排出量が増加します。
- ・地球温暖化防止に対する関心は高いため、エコに関する意識も向上しています。
- ・家庭ごみを庭等で燃やすことが一部で見受けられます。
- ・国から温室効果ガス排出削減に向けて森林吸収量の確保に必要な森林経営管理が求められています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等の補助金を活用し、再生可能エネルギー導入に積極的に取り組むこと。
- ・学校も含めた公共施設への太陽光発電設備の設置とともに発電された電力の効果的な利用を進めること。
- ・省エネや再生可能エネルギーのオンラインセミナーなどを実施し、市民の環境意識の向上に取り組むこと。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・省エネルギーを推進し、温室効果ガスの排出抑制を図ること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「公共施設のLED化を推進し、省電力化を行いCO2の削減に取り組みます。」につきましては、市役所内の関係各課において、エコカー導入計画、施設改修計画及び節電計画の調査を行いました。
- ②「公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討します。」については、検討会議を開催しました。
- ③「省エネ家電やエコカーへの買い換え、省エネ住宅の推進、公共交通機関の活用、徒歩・自転車の促進など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択(COOL CHOICE)」を住民等へ啓発し、ライフスタイルの転換を促します。」につきましては、広報6月号、8月号に掲載しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、合志市レジ袋削減推進事業、地球温暖化防止啓発事業があげられました。

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・エコに関する具体的な取り組みの啓発が必要です。
- ・家庭ごみを燃やすことを禁止する啓発が必要です。
- ・森林経営管理には多額の費用と人材を要するため、森林規模等を勘案した対応が必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- ・カーボンニュートラル2030年CO2排出量46%削減(2013年度比)に向けた取り組みについて熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(区域施策編)や市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)に基づき積極的に推進すること。
- ・公共施設のLED化や庁用車のEV化など脱炭素化につながる切り替えを速やかに進めること。
- ・公共施設における再生可能エネルギー活用の推進に取り組むこと。
- ・引き続き屋外燃焼行為の禁止について、周知・啓発に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・公共施設における省エネ推進策を強化すること。
- ・脱炭素対策のための取り組みや啓発を推進すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・DX推進による行政のペーパーレス化を早急に進め、職員も議員も紙資源消費削減に寄与すること。
- ・環境工場からの再エネルギーを公共施設へ導入してはどうか。
- ・地産地消のエネルギー会社の設立・誘致をしてはどうか。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

- 令和6年度から施策19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進へ名称変更
- ①「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減の取り組みを進めます。
 - ②公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し関係機関と協議の上、導入に向けて推進します。
 - ③「脱炭素推進対策補助金」を活用した太陽光パネルや蓄電池等の設置、省エネ家電(エアコンや冷蔵庫)への買い替えを促し脱炭素への取り組みを推進します。